第35回

読谷村農業委員会会議録

第35回　読谷村農業委員会総会　議事録

開催年月日	令和８年７月27日（月）
開催時刻	14時00分　開会 15時30分　閉会
開催場所	読谷村役場　２階電算室隣会議室
農業委員の出欠状況	出席者９名　　欠席者１名

議席番号	氏名	摘要	議席番号	氏名	摘要
１番	幸喜　敦子	出	６番	棚原　靖	出
２番	知花　竜	出	７番	與久田　一徳	出
３番	伊波　正景	出	８番	山内　一真	出
４番	比嘉　健二	出	９番	真栄田　武	欠
５番	儀間　景子	出	10番	比嘉　幸男	出

農地利用最適化推進委員の出欠状況		出席者８名　　欠席者０名	
氏名	摘要	氏名	摘要
津波　宏	出	新垣　勝二	出
仲村渠　英正	出	比嘉　豊彦	出
知花　徳栄	出	池原　昌邦	出
比嘉　光雄	出	屋宜　清	出

事務局職員	局長　波平　伸吾　　係長　寺西　正吾

議事日程

日程１　会長諸般の報告
日程２　会議録署名委員の指名について
日程３　会期の決定について
日程４　報告第７号　農地転用許可指令の接受について
日程５　議案第29号　農地法第３条の規定による許可申請について
日程６　議案第30号　農地法第５条の規定による許可申請について
日程７　議案第31号　農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について

議長　これより第35回読谷村農業委員会総会を始めます。
　―　日程１　会長諸般の報告　―
　―　日程２　会議録署名委員の指名　―
　―　日程３　会期の決定について　―

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、本日１日限りと決定しました。
　次に、日程４の報告第７号　農地転用許可指令の接受について、事務局からよろしくお願いいたします。

事務局　２ページ目、お願いします。
　報告第７号　農地転用許可指令の接受について。

議長　ありがとうございました。これは報告ですので、特に質疑がなければ進行してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長　では次に行きます。日程５の議案第29号　農地法第３条の規定による許可申請について議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局　３ページ目、お願いします。
　議案第29号　農地法第３条の規定による許可申請について。

議長　ありがとうございました。では、農地法第３条の規定による許可申請についての審議に入ります。まず受付番号１番について、現地を確認した事務局のほうから説明をお願いします。

事務局　航空写真１ページをお願いします。申請人は令和５年６月26日付で農地法第３条の許可を受けて、賃借権を設定して野菜等を栽培しています。現在、ここは瀬名波土地改良事業が入っていますので、耕作は今休止している状態になります。今後新たに瀬名波土地改良事業が完了して、仮換地をされた場所で今後このＡさんが所有権を

	移転して、そこで耕作していくという流れになります。今は耕作していないのですが、今までやってきた実績もありますので、所有権移転は問題ないと思っています。以上です。
議長	ただいま事務局のほうから説明がありましたように、許可相当の御意見でありますが、ほかに委員からの御質疑がありましたらお願いします。
委員（６番）	これ土地改良したら番地、面積も変わる？
事務局	はい。仮換地されますので、そこになります。
委員（６番）	これは土地改良で使えないし、終わった後の面積も変わるけど、今の時点でもう売買しても大丈夫なの。
事務局	大丈夫だと思います。今は旧地番という扱いになります。
委員（６番）	はい、分かりました。
議長	ほかに御質疑はございませんか。ないようですので進行してよろしいですか。 （「はい」の声あり）
議長	それでは質疑を終結して、これより採決を行います。 受付番号１番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、受付番号１番は許可相当で決定しました。 次に受付番号２番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。
委員（６番）	６番棚原です。写真は２ページ目です。真ん中のほう。申請人は

申請地において野菜類を栽培しており、今回新たに所有権を取得して、引き続き耕作するものである。許可基準適合表もクリアしていますので許可相当でお願いします。

議長　現地を確認した棚原委員のほうからは、許可相当の御意見でありました。ほかに御質疑がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長　質疑を終結して採決を行います。
受付番号２番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、受付番号２番は許可相当で決定しました。
次に受付番号３番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

委員（６番）　棚原です。写真は３ページの左上です。申請人は自作地でサトウキビや野菜類を栽培しています。申請地では野菜類を計画しており、許可基準適合表もクリアしていますので、許可相当でお願いします。

議長　現地を確認した棚原委員からは、許可相当の御意見であります。ほかに御質疑がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長　質疑がないようですので、採決を行います。
受付番号３番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、受付番号３番は許可相当で決定しました。
次に受付番号４番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

委員（６番）　棚原です。写真は４ページの真ん中です。申請人は自作地及び借入地でサトウキビを栽培しています。申請地でもサトウキビを計画しており、許可基準適合表もクリアしていますので、許可相当でお願いします。

議長　現地を確認した棚原委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかに御質疑がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長　質疑がないようですので、質疑を終結して採決を行います。
受付番号４番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、受付番号４番は許可相当で決定しました。
次に受付番号５番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

委員（２番）　２番知花です。航空写真の５ページをお願いします。申請人は申請地において令和５年８月25日付で農地法第３条の許可を受け、賃借権を設定しドラゴンフルーツを栽培しています。今回新たに所有権を所得し、引き続き耕作するものであり、許可基準適合表もクリアしていますので許可相当でお願いします。

議長　現地を確認した知花竜委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかの委員から御質疑がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長　受付番号５番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、受付番号５番は許可相当で決定しました。
次に、日程６の議案第30号　農地法第５条の規定による許可申請について議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局　29ページ目、お願いします。
議案第30号　農地法第５条の規定による許可申請について。

議長　それでは農地法第５条の規定による許可申請についての審議を行います。受付番号１番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

委員（４番）　４番比嘉です。受付番号１番につきましては、資料の６ページを御覧ください。申請地は用途地域内の農地であり建売住宅を計画していることから、許可基準適合表もクリアしているので許可相当でお願いいたします。

議長　現地を確認した比嘉健二委員のほうからは、許可基準適合表に問題なく許可相当の御意見でありました。ほかに御質疑がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長　異議なしの声ですので質疑を終結して採決を行います。
受付番号１番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、受付番号１番は許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号２番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

比嘉豊彦推進委員　航空写真の７ページをお願いします。申請地は用途地域内の農地であり、宅地分譲を計画していることから、許可基準適合表もクリアしているので許可相当でお願いします。

議長　現地を確認した比嘉豊彦委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかに御質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

議長　異議なしの声ですので質疑を終結して採決を行います。

受付番号２番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、受付番号２番は許可相当で進達することに決定しました。

次に、日程７の議案第31号　農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局　30ページ目、お願いします。

議案第31号　農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について。

議長　ただいま議案第31号　農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定についての提案理由の説明がございました。本議案は農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第３項に基づき農業委員会の意見が求められております。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手にてお願いします。

議長　意見決定についての御質疑はありませんか。なければ進行してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長　では、質疑を終結してこれより採決を行います。

ただいま議題となっております議案第31号　農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり決定しました。

これをもちまして、日程１から日程７まで全ての審議が終了しました。

議決事項における議事整理については、会長に一任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、議決事項における議事整理については会長に一任されました。

委員の皆さん御協力の下、第35回読谷村農業委員会総会が無事終了しましたので、御礼を申し上げます。